

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

甲州市

令和2年11月27日現在

○市役所へのお問合せ時間は、8:30~17:15(土日祝除く)です。

給付	すべての市民の方	終了 ⇒ 特別定額給付金 (県・市)無尽でお助け めげせ! みんなで100億円キャンペーン事業	一律1人10万円を給付	⇒ ○政策秘書課 地域創生推進担当<0553-32-5075> □総務省コールセンター 0120-260020 9:00~20:00
		終了 ⇒ (市)マスク配布事業	1世帯あたりサージカルマスク50枚を配布	⇒ □(公社)やまなし観光推進機構内 055-223-1637 10:00~19:00(土日祝除く) ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091>
		⇒ (市)甲州市地域応援商品券交付事業	令和2年8月1日時点で甲州市に住居登録がある全市民を対象に商品券1人5000円を交付する。(世帯主へまとめて簡易書留で郵送) 利用可能な店舗は甲州市商工会員で商品券取扱可能店舗に限る。 利用期間は令和2年10月1日~令和3年1月31日	⇒ ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091> □甲州市商工会 0553-33-2236
	経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれがある方	⇒ 住居確保給付金	家賃相当額を家主さんに給付(上限あり) 支給期間:原則3ヶ月	⇒ □甲州市生活支援センターぷりっじ 0553-44-6130 (甲州市社会福祉協議会内) 8:30~17:15(土日祝除く)
	子育て世帯の方	⇒ 子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯へ子ども1人あたり1万円を支給(手続き不要。ただし、公務員等は手続き必要)	⇒ ○子育て支援課 児童福祉担当<0553-32-5081>
		⇒ ひとり親臨時特別給付金(ひとり親世帯の方)	ひとり親世帯等へ基本給付と追加給付を支給(要件あり。要件によって手続き必要) [基本給付] 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の方へ1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円支給 [追加給付] 基本給付該当者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方へ1世帯5万円支給	⇒ ○子育て支援課 児童福祉担当<0553-32-5081> ○厚生労働省コールセンター 0120-400-903 9:00~18:00(平日)
		終了 ⇒ (県)新型コロナウイルス対策 子育て家庭休業助成金	国の制度の対象とならない市民税非課税世帯又はひとり親世帯に対して休業した日について助成(要件あり、1日当たり4,000円)	⇒ ○山梨県 子ども福祉課家庭福祉担当 055-223-1459
		終了 ⇒ (県)新型コロナウイルス対策 妊婦休業助成金	妊婦に対して休業した日について助成(要件あり、1日当たり4,000円)	⇒ ○山梨県 子育て政策課母子保健担当 055-223-1425
		終了 ⇒ (県)新型コロナウイルス対策 休業助成金	感染者や濃厚接触者に対して、休業した日について助成(要件あり、1日当たり4,000円)	⇒ ○山梨県 労働雇用課労政担当 055-223-1561
		終了 ⇒ (市)給食費等支援事業	市内小中学校給食費を5~9月の間、無償化(手続き不要)【総額45,881千円】	⇒ ○教育総務課 学校給食担当<0553-33-4403>
		終了 ⇒ (市)児童クラブ利用料支援事業	児童クラブ利用料を5~9月の間、無償化(手続き不要)【総額7,300千円】	⇒ ○子育て支援課 児童福祉担当<0553-32-5081>
		終了 ⇒ (市)保育料支援事業	市内在住の0~2歳児の園児が通う市内外の保育園保育料を5~9月の間、無償化(手続き不要)【総額13,698千円】	⇒ ○子育て支援課 保育所担当<0553-32-5081>
		⇒ (市)子育て応援給付金	令和2年6月30日時点で甲州市に住居登録がある児童手当または特別給付の受給者へ子ども1人あたり1万円を給付(手続き不要。ただし、公務員及び市外の児童手当受給者に監護されている市内に住居登録がある子どもと同一世帯の養育者は手続き必要。)	⇒ ○子育て支援課 児童福祉担当<0553-32-5081>
		⇒ (市)新生児特別定額給付金	新生児(令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた方)を対象に1人あたり10万円を給付【15,000千円】	⇒ ○政策秘書課 地域創生推進担当<0553-32-5075>
	終了 ⇒ (市)高校生世代生活支援給付金	高校生世代を持つ市民の方(世帯主等)へ対象者1人あたり3万円を給付【30,954千円】	⇒ ○政策秘書課 政策調整担当<0553-32-5064>	
終了 ⇒ (市)大学生等生活支援給付金	大学、大学院、短期大学、専修学校等に在学している学生へ5万円を給付【47,630千円】	⇒ ○政策秘書課 政策調整担当<0553-32-5064>		
⇒ 高等教育修学支援制度(学生支援緊急給付金など)	授業料減免、給付型奨学金など	⇒ □日本学生支援機構 0570-666-301		
休業手当を受けることができなかった方	⇒ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	1日当たりの支給額×休業実績	⇒ ○山梨県専門相談ダイヤル 055-262-7681 9:00~17:00(平日)	
国民健康保険の被保険者	⇒ 国民健康保険傷病手当金	感染または、発熱等の症状により感染が疑われたことにより給与の全部または一部が支給されなかった場合、その2/3を支給	⇒ ○戸籍住民課 国保・年金担当<0553-32-5173>	
日常生活に必要な買物が困難な高齢者(※1)	⇒ (市)甲州市新型コロナウイルス感染症対策 買物代行サービス	甲州市地域応援商品券交付事業の商品券を利用し、市が委託した事業者が買物を代行する。 利用者1人につき3回まで 利用期間は令和2年10月1日から令和3年1月31日まで (※1 甲州市避難行動要支援者台帳に登録されている65歳以上のみの世帯の方)	⇒ ○市民生活課 市民生活担当<0553-32-5068>	
貸付	⇒ 緊急小口資金(特例貸付)	貸付上限:10万円以内(特に必要な場合は20万円以内) 据置期間:1年以内 償還期限:据置期間後2年以内 受付期間:令和2年12月31日まで	⇒ □甲州市生活支援センターぷりっじ 0553-44-6130 (甲州市社会福祉協議会内) 8:30~17:15(土日祝除く)	
	⇒ 総合支援資金(特例貸付)	貸付上限:2人以上世帯は月20万円以内 単身は月15万円以内 ※貸付期間は原則3ヶ月以内 据置期間:1年以内 償還期限:据置期間後10年以内 受付期間:令和2年12月31日まで	⇒ ○厚生労働省「全国共通相談ダイヤル」0120-46-1999 9:00~21:00(土日祝含む)	
相談	市民税等の納付が一時的に難しい場合	⇒ ○収納課 収納担当<0553-32-5074>		
	国民健康保険税の納付が難しい場合(国民健康保険に加入している主たる生計維持者で、次の要件に全て該当する方は減免となる場合があります) ①収入の減少額が前年の3/10 ②前年の合計所得額が1,000万円以下 ③減少した収入以外の前年の合計所得額が400万円以下	⇒ ○税務課 市民税担当<0553-32-5069>		
	介護保険料の納付が難しい場合	⇒ ○介護支援課 介護保険担当<0553-32-5066>		
	後期高齢者医療保険料の納付が難しい場合	⇒ ○戸籍住民課 国保担当<0553-32-5173>		
	県税(不動産取得税、自動車税種別割等)の納付が難しい場合	⇒ ○山梨県総合県税事務所 滞納整理部 055-261-9120		
	国民年金保険料の納付が難しい場合	⇒ ○日本年金機構 甲府年金事務所 055-252-1431		
	水道料・下水道料・浄化槽使用料のお支払いが難しい場合	⇒ ○上下水道課 総務担当<0553-32-5077> ○上下水道課 下水道担当<0553-32-5078>		
	電気・ガス・電話料金等のお支払いが難しい場合	⇒ ○各電気・ガス・電話等事業者		
	市営住宅の家賃のお支払いが難しい場合	⇒ ○建設課 住宅担当<0553-32-5071>		
住宅ローンのお支払いが難しい場合	⇒ ○各金融機関			

個人・世帯向け

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

甲 州 市

令和2年11月27日現在

事業主向け	給付	売上が減少して困っている場合	⇒ 持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少の場合、年換算した減少分を給付(上限:中小事業者は最大200万円、個人事業者は最大100万円)	⇒ □山梨県持続化給付金相談専用ダイヤル 055-223-1321 9:00~17:00(平日) □持続化給付金相談窓口 0120-279-292 8:30~19:00(土祝除く)
			⇒ 家賃支援給付金	給付対象条件を満たした法人や個人事業者に対して、地代・家賃(賃料)の負担を軽減するため給付	⇒ □家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930 8:30~19:00(土祝除く)
			⇒ (市)商工業支援事業(補助金)	甲州市商工会に対する補助金【3,000千円】 (市内飲食店への見舞金などに活用)	⇒ □甲州市商工会 0553-33-2236 ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091>
		⇒ (市)商工業支援事業(補助金)	甲州市商工会に対する補助金【5,000千円】 (国持続化給付金受給者への追加給付などに活用)	⇒ □甲州市商工会 0553-33-2236 ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091>	
		⇒ 雇用調整助成金 (新型コロナウイルス感染症特例措置)	助成率:中小企業は4/5、大企業は2/3 (解雇等を行わない場合は、中小企業10/10、大企業3/4)	⇒ □山梨県専門相談ダイヤル 055-262-7681 9:00~17:00(平日)	
		⇒ 小学校休業等対応助成金	小学校等休校に伴い、有給休暇を取得した労働者に支払った賃金相当額を助成(1日当たり上限あり)	⇒ □厚生労働省コールセンター 0120-60-3999 9:00~21:00(土日祝含む)	
	⇒ フリーランスで子どもがいる場合	小学校等休校に伴い、就業できなかった日についての助成(1日当たり上限あり)			
	貸付	資金繰りのため融資を受けたい場合	⇒ 新型コロナウイルス感染症特別貸付	最近1ヶ月の売上高が前年等比5%以上減少、又は業績3ヶ月以上1ヶ月未満の場合等は、最近1ヶ月の売上高が過去の平均売上高等と比較して5%以上減少 返済期間:設備資金20年以内、運転資金15年以内	⇒ □日本政策金融公庫 0120-154-505 9:00~19:00(土日祝除く) ⇒ □各金融機関
			⇒ (市)商工業支援事業	甲州市商工振興資金制度について、利子を全額補助(利子補給)【予算総額6,000千円】 /甲州市商工振興資金の預託金を増額【予算総額160,000千円】	⇒ □各金融機関 ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091>
			⇒ セーフティーネット保証(4・5号) /危機関連保証	与信枠の拡充 /保証料・利子を減免(最大ゼロ金利)	⇒ ○観光商工課 商工担当<0553-32-5091> □山梨県中小企業金融相談窓口 055-223-1554 □取引のある金融機関または最寄りの信用保証協会
			⇒ その他支援	経済産業省HPにある「新型コロナウイルス感染症関連」をご覧ください。 https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html	⇒ □経済産業省 中小企業庁
	相談	法人税、消費税の納付が難しい場合	⇒ □税務署		
		法人県民税、法人事業税等の納付が難しい場合	⇒ □山梨県総合県税事務所 滞納整理部 055-261-9120		
		法人市民税等の納付が一時的に難しい場合	⇒ ○収納課 収納担当<0553-32-5074>		
		令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置(認定経営革新等支援機関などから認定を受けた事業用家屋・償却資産)	⇒ ○税務課 資産税担当<0553-32-2111>		
厚生年金保険料、労働保険料等の納付が難しい場合		⇒ □健康保険協会または組合・日本年金機構			

○市役所へのお問合せ時間は、8:30~17:15(土日祝除く)です。